

宮城県監査委員告示第 8 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した公営企業会計の定期監査の結果は次のとおりです。

平成15年8月29日

宮城県監査委員 相 沢 光 哉

宮城県監査委員 中 沢 幸 男

宮城県監査委員 阿 部 徹

宮城県監査委員 日 向 則 子

監査は、水道用水供給事業会計、工業用水道事業会計、工業用地等造成事業会計、地域整備事業会計及び病院事業会計に係る平成14年度の事業を中心として実施しましたが、その概要は次のとおりです。

監査に当たっては、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は、下記のとおりでした。

なお、軽易な事項については、関係機関に注意をしました。

記

1 企業局総務課

仙台港国際ビジネスサポートセンターのオフィスエリアにおける入居率の向上については努力が認められるものの、なお、入居率が低いことから引き続き対策を講じられたい。

2 病院局県立病院課

各病院において過年度分の入院収益未収金が認められたので、引き続き収納促進及び未収金発生防止のための実効ある方策を検討されたい。

宮城県水道用水供給事業会計

実施した監査箇所
 企業局総務課
 企業局水道課
 大崎広域水道事務所
 仙南・仙塩広域水道事務所

監査年月日
 平成15年7月14日
 平成15年7月14日
 平成15年6月3日
 平成15年6月5日

本事業は、市町村の水道事業に対し水道用水を供給するもので、その概要は、次のとおりである。

事業名	水源	計画給水量	給水能力	供給対象市町村	事業(供給)開始年度
大崎広域水道事業	漆沢ダム 南川ダム	1日最大 12万立方 メートル	1日最大 10万 1,150立方 メートル	古川市, 中新田町, 小野田町, 松山町, 三本木町, 鹿島台町, 涌谷町, 田尻町, 小牛田町, 南 郷町, 高清水町, 瀬峰町, 大 和町, 大郷町, 富谷町, 松島 町, 大衡村 (17市町村)	昭和55年度
仙南・仙塩広域 水道事業	七ヶ宿ダム	1日最大 55万 3,300立方 メートル	1日最大 27万 9,000立方 メートル	仙台市, 塩竈市, 白石市, 名取 市, 角田市, 多賀城市, 岩沼 市, 蔵王町, 大河原町, 村田 町, 柴田町, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 富 谷町 (17市町)	平成2年度

平成14年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益 (損失)	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金)
大崎広域 水道事業	千㎡ 21,846	千円 3,575,498	千円 3,156,290	千円 416,628	千円 807,732
仙南・仙塩広域 水道事業	68,517	13,618,617	11,909,346	1,697,384	1,306,280
計	90,364	17,194,116	15,065,637	2,114,012	2,114,012

(注) 1 金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税を含むが、経営状況の金額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

宮城県工業用水道事業会計

実施した監査箇所
 企業局総務課
 企業局水道課
 工業用水道事務所
 大崎広域水道事務所

監査年月日
 平成15年7月14日
 平成15年7月14日
 平成15年6月4日
 平成15年6月3日

本事業は、工場及び事業所に対し工業用水を供給するもので、その概要は、次のとおりである。

事業名	水源	給水能力	給水区域	事業(給水)開始年度
仙塩工業用水道事業	大倉ダム	1日最大 10万立方メートル	仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町 大和町、富谷町(6市町)	昭和36年度
仙台圏工業用水道事業	釜房ダム	1日最大 10万立方メートル	仙台市、名取市、多賀城市、七ヶ浜町 利府町(5市町)	昭和51年度
仙台北部工業用水道事業	漆沢ダム	1日最大 5万8,500立方メートル	古川市、中新田町、三本木町、大和町 大衡村(5市町村)	昭和55年度

(注) 上記以外に、仙南地域における工業用水道の水源を確保するため「七ヶ宿ダム」(取水量1日最大5万5,900立方メートル相当)の維持管理費を負担している。

平成14年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益 (損失)	当年度末処分利益剰余金 (未処理欠損金)
仙塩工業用水道事業	千 ^m 15,208	千円 862,650	千円 720,490	千円 137,446	千円 218,088
仙台圏工業用水道事業	19,997	502,663	416,613	85,840	400,622
仙台北部工業用水道事業	7,948	530,920	541,502	11,384	1,589,403
計	43,154	1,896,234	1,678,607	211,902	970,692

(注) 1 金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税を含むが、経営状況の金額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

宮城県工業用地等造成事業会計

実施した監査箇所
 企業局総務課
 仙台用地造成事務所

監査年月日
 平成15年7月14日
 平成15年7月9日

本事業は、仙台港とその背後地の用地を取得し、工業用地等の造成・分譲を行っている。
 平成14年度においては、売却等により4,822.36平方メートルを処分した。

平成14年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

事業名	決算額		営況	
	事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益 剰余金
工業用地等造成事業	170,172 ^{千円}	161,030 ^{千円}	9,141 ^{千円}	712,990 ^{千円}

(注)金額は、千円未満を切り捨てており、消費税が含まれている。

宮城県地域整備事業会計

実施した監査箇所
企業局総務課

監査年月日
平成15年7月14日

本事業は、地域整備の促進と県土の均衡ある発展を目的として平成9年度に創設された事業である。
平成14年度においては、仙台港国際ビジネスサポートセンターの管理運営及び他会計に対する資金の貸付事業を行った。

平成14年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

事業名	決算額		経営状況	
	事業収益	事業費用	当年度純損失	当年度末処分利益剰余金 (未処理欠損金)
地域整備事業	114,240 ^{千円}	266,907 ^{千円}	152,828 ^{千円}	372,112 ^{千円}

(注) 1 金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税を含むが、経営状況の金額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

宮城県病院事業会計

実施した監査箇所	監査年月日
病院局県立病院課（小児医療施設整備室を含む）	平成15年7月14日
循環器・呼吸器病センター（瀬峰病院）	平成15年7月11日
精神医療センター（名取病院）	平成15年7月11日
がんセンター	平成15年7月11日

本事業において経営する病院は、次のとおりである。

病院名	病床数	診療科目	開始年月日
循環器・呼吸器病センター（瀬峰病院）	200床（一般病床 150床） （結核病床 50床）	呼吸器科，消化器科，循環器科，外科 心臓血管外科，放射線科，麻酔科 （7科）	昭和27年12月15日
精神医療センター（名取病院）	354床（精神病床）	精神科，神経科，歯科（3科）	昭和32年 4月12日
がんセンター	383床（一般病床。うち 緩和ケア病床25床）	内科，呼吸器科，消化器科，外科， 整形外科，脳神経外科，泌尿器科， 婦人科，眼科，耳鼻いんこう科， 放射線科，麻酔科（12科）	平成 5年 4月 1日 （昭和42年4月1日 成人病センター）

- (注) 1 瀬峰病院は循環器・呼吸器病センター，名取病院は精神医療センターに平成15年4月1日から名称変更している。
2 がんセンターは，平成14年6月3日に緩和ケア病床25床が増床となっている。

平成14年度における事業実績は，次のとおりである。

（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

病院名	入院患者数 （延）	外来患者数 （延）	決算額		経営状況	
			事業収益	事業費用	当年度純利益 （損失）	当年度未処理 欠損金
循環器・呼吸器病センター（瀬峰病院）	人 48,776	人 43,313	千円 3,449,031	千円 3,600,658	千円 200,630	千円 6,158,976
精神医療センター（名取病院）	114,779	34,834	2,531,619	2,498,373	20,719	684,451
がんセンター	117,629	77,974	7,139,896	7,377,430	318,125	9,196,317
計	281,184	156,121	13,120,548	13,476,461	498,037	16,039,745

- (注) 1 金額は，千円未満を切り捨てている。
2 決算額の金額は消費税を含むが，経営状況の金額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。